

岩手県告示第483号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和7年8月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
訪問看護ステーション巣子	滝沢市巣子1172番地27	精神通院医療	令和7年7月1日
医療法人謙和会荻野病院	盛岡市本宮一丁目6番12号	精神通院医療	令和7年8月1日
マリーン薬局	盛岡市松園二丁目37番8号	精神通院医療	〃
そうごう薬局盛岡中央通店	盛岡市中央通二丁目2番5号 甲南アセッ ト盛岡ビル1階	精神通院医療	〃
つくし薬局沼宮内駅前店	岩手郡岩手町大字江刈内第7地割10番地3	精神通院医療	〃